

市からの情報

「子どもの人権110番」強化週間

生活福祉課

法務省と全国人権擁護委員連合会は、いじめや児童虐待など、子どもをめぐる人権問題に積極的に取り組むことを目的に、全国一斉の「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

期間中は、専門の相談員が悩みを持った子どもや保護者の相談に応じます。秘密は守られますので安心してご相談ください。

【実施機関】水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会

【相談先】(フリーダイヤル) 0120-007-110

【相談員】法務局職員・人権擁護員

災害義援金を募集しています

生活福祉課

日本赤十字社茨城県支部では、下記の災害義援金を募集しています。お預かりした義援金は、被災者の生活支援に使われ

ます。皆さまの温かいご支援をお願いします。

○平成30年米原市竜巻災害義援金

【募集期限】9月28日(金)

○平成30年7月豪雨災害義援金

【募集期限】12月28日(金)

家族介護慰労金を支給します

介護長寿課

【対象】市内在住の65歳以上の要介護高齢者を在宅で介護している家族

【支給額】3万6000円

【申請】8月31日(金)までに、介護長寿課にある申請書に必要事項を記入し、同課に申し込み。

※要介護高齢者とは、次の①～⑥すべてを満たす方です。

①昭和28年7月31日までに生まれた方。

②平成29年8月1

日から平成30年7

月31日までの間に、介護保険サー

ビス(通算7日以内のショートステイおよび特別給付の利用を除く)を利用してない方。

③介護保険の要介護認定が、平成29年8月1日において、要介護4または5であり、平成30年7月31日まで、その状態が継続している方。



④平成29年8月1日から平成30年7月31日までの間に入院したことがある場合は、その入院期間が通算して90日以内であること。

⑤平成29年8月1日から平成30年7月31日までの間に、介護保険施設などに入所していない方。

⑥市民税非課税または市民税均等割のみの課税世帯の方。

元気の源はお口から

「口の健康教室」参加者募集

介護長寿課

口が渴く、自分の歯を残したい、義歯のお手入れ方法などの日々の悩みを歯科衛生士、栄養士、言語聴覚士が講師となって解決します。

いつまでもおいしく

食べ、元気に笑うために

大切な生活の秘訣について、専門家と一緒に学びませんか。



【開催】9月6日(木)、13日(木)、20日(木)、26日(水)、10月4日(木)(26日を除くいずれも13時30分～15時30分、全5回)

※9月26日(水)は調理実習のため、9時30分から13時までとなります。

【開催場所】保健センター

【対象】市内に住民票を有する65歳以上の方で、口の健康が気になる方(15人(先着))

※定員に達した場合は、次回の日程をご案内します。

【費用】1000円

【申込期限】8月24日(金)

※会場までの交通手段がない方には送迎を行います。

特別職報酬等審議会の委員を募集します

人事課

jinji@city.ibaraki-kashima.jp

市議会議員の報酬および市長、副市長ならびに教育長の給料の額の改定について、市民の皆さんの意見を広く反映できるように、鹿嶋市特別職報酬等審議会の委員を募集します。

【対象】市内在住の20歳以上の方(2人程度)

【任期】委嘱日から審議終了まで(9月から年度内を予定)

【申込方法】8月24日(金)までに、郵送またはEメール(報酬等審議会委員応募)と題し、

①住所②氏名③性別④生年月日⑤電話番号⑥職業⑦略歴

⑧応募の動機と「特別職の報酬等の在り方」に対する考えを併せて400字程度で記入)で人事課に申し込み。

※当日消印有効。

「選考方法」提出された書類を参考に、年齢・性別などのバランスを考慮して選考します。

ピーマン残さを回収します

農林水産課

ピーマン収穫後の残さを左記のとおり回収します。

〔搬入日時〕8月21日(火)・22日(水) 9時～12時、13時～15時

〔搬入場所〕旧鹿嶋大洋環境センター(鹿島灘高校西側)

「持ち込み出来るもの」

ピーマン残さ(土をよく落とし、麻ひもなどの燃えるもの)



※つりひもやビニール製こん包テープ、マイカー線などの燃えないものは持ち込めません。また、残さは灌水(かみず)チューブなどで縛らないでください。

介護保険料本算定納入通知書を送ります

介護長寿課

平成30年度の介護保険料額が決定しました。年金から差し引いて納付する特別徴収の方には、8月上旬に「介護保険料額決定通知書」を、納付書で納める普通徴収の方には、8月中旬に「介護保険料本算定賦課納入

通知書」を送ります。

市民の皆さんが安心して介護サービスを利用できるように、期限内の納付にご協力ください。

「鹿嶋の語り部養成講座」

鹿嶋をかたづけ！参加者募集

申 社会教育課 ☎82-2915

地域に語り継がれる昔話を収集、記録、保存し、口伝えによる継承を行うため、語り部養成講座を開催します。

9月6日・13日・20日、27日、10月4日・11日(いずれも木曜日18時30分～20時30分、全6回)

所 まちづくり市民センター(中央公民館 研修室201)

〔対象〕市内在住・在勤・在学(小学5年生以上)の方 20人(先着)

費 無料

〔申込方法〕8月31日(金)までに、電話または社会教育課にある申込書に必要事項を記入し、同課へファックスまたは直接窓口へ申し込み。

減塩料理と薬剤師の講話で学ぶ

「男の健康料理教室」

申 介護長寿課

今回は、健康寿命を延ばすレシピで調理実習と薬剤師による講話を行います。

現在服用中の薬剤についての質問などもできますので、ぜひご参加ください。

9月21日(金) 10時～14時

所 保健センター

〔対象〕65歳以上の男性 30人(先着)

費 500円

〔持ち物〕エプロン、三角巾、手拭きタオル

〔申込期限〕9月7日(金)

鹿嶋市勝田自衛隊協会の新規会員募集

申 市自衛隊協力会事務局(総務課内)

自衛隊協力会とは、自衛隊の健全な発展に協力する目的で市町村ごとに設立された組織です。

鹿嶋市勝田自衛隊協会は、勝田自衛隊の健全な育成発展に協力し、融和と親睦を図ることを目的に活動しています。

本会の趣旨に賛同する方の加入をお待ちしています。

〔主な活動内容〕

①自衛隊の広報・自衛官募集の協力

②隊員の激励、慰問、退職者の就職支援など

特別児童扶養手当などの「現況届」の手続きを忘れずに

申 生活福祉課

特別児童扶養手当や特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受けている方は、毎年8月に現況届の提出が必要となります。

市から送付される現況届に必要事項を記入し、受付期間内に提出してください。

なお、現況届が提出されない場合、8月以降の手当が受けられなくなり、忘れずに手続きをお願いします。

〔受付期間〕8月13日(月)～31日(金)(土・日曜日を除く)

※それぞれの手当について、所得制限や手当の対象となる障がい(程度)が異なりますので、詳しくは生活福祉課にお問い合わせください。

鹿嶋市教育センターの臨時休館

申 教育センター

鹿嶋市教育センターでは、左記の休館期間を臨時休館します。

〔臨時休館日〕8月13日(月)～15日(水)

83-1246

鹿嶋市教育センターでは、左記の休館期間を臨時休館します。

〔臨時休館日〕8月13日(月)～15日(水)

83-1246

鹿嶋市教育センターでは、左記の休館期間を臨時休館します。

〔臨時休館日〕8月13日(月)～15日(水)

83-1246

鹿嶋市教育センターでは、左記の休館期間を臨時休館します。

〔臨時休館日〕8月13日(月)～15日(水)

83-1246

鹿嶋市教育センターでは、左記の休館期間を臨時休館します。

〔臨時休館日〕8月13日(月)～15日(水)

83-1246

鹿嶋市教育センターでは、左記の休館期間を臨時休館します。

〔臨時休館日〕8月13日(月)～15日(水)

83-1246

鹿嶋市教育センターでは、左記の休館期間を臨時休館します。

〔臨時休館日〕8月13日(月)～15日(水)

83-1246

鹿嶋市教育センターでは、左記の休館期間を臨時休館します。

行政情報や防災行政無線をメール配信しています

ぜひご登録ください!

行政情報や防災行政無線をメール配信しています

鹿嶋市かなめーるをご利用ください

携帯電話から登録...右の登録用QRコードから登録、または下記のアドレスを直接入力して空メールを送信してください。折り返し登録案内が届きます。

☎ t-kashima@sg-m.jp

☎ 広報推進課

広告